

議長（佐藤会長）

会議資料 1 ページの報告第 15 号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」事務局より説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、報告第 15 号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」ご説明いたします。

前回の合併協議会で報告いたしましたとおり、上三川町におきましては、住民アンケートの結果に基づき宇都宮地域合併協議会を脱退することとなり、その後、新しい枠組みでの合併協議について、1 市 2 町による首長会議において協議を行い、宇都宮市、上河内町、河内町の 1 市 2 町の新たな枠組みで合併協議を継続することを確認いたしました。

このため、去る 12 月に、それぞれの議会に、宇都宮地域合併協議会を組織する市町村の減少及び宇都宮地域合併協議会の規約変更議案を提案いたしましたところ、12 月 9 日に開催されました上河内町議会におきましては可決されましたが、翌 10 日に開催されました河内町議会におきましては理解が得られず、1 市 2 町での合併協議は不可能となりました。

その結果を踏まえ、1 市 3 町の首長による協議により、当合併協議会は廃止することとやむを得ないとの結論に至り、昨年末までに、各市町の議会で、宇都宮地域合併協議会の廃止議案の可決をいただきました。

また、今月 25 日には首長会議を開催し、地方自治法第 252 条の 6 の規定に基づき、合併協議会の廃止にかかわる協議を行い、本日 1 月 31 日をもって宇都宮地域合併協議会を廃止することとしましたので、ご報告するものでございます。

なお、資料の 2 ページには、1 市 3 町で締結いたしました「合併協議会の廃止に関する協議書」の写しを添付してございますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。報告第 15 号につきまして事務局の説明が終わりました。これに関しましてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ないようでございますので、報告第 15 号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」は、報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤会長）

ありがとうございます。それでは報告第 15 号はご承認いただけたものといたします。